

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

大阪市東住吉区中野四丁目一番一六号リベラルオリエンテ中野六一二B

子恒商貿株式会社

代表清算人 山根 武広

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

大阪市東成区大今里三丁目一五番六号ImazatoTower二〇二D

株式会社桜華

代表清算人 山根 武広

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

大阪府中央区本町橋八番八号

株式会社マックス計画

清算人 西田 澄

解散公告

当社は、令和八年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

大阪府東大阪市加納三丁目二番四〇号

有限会社川東鉄工所

清算人 佐竹 芳久

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

大阪府北区中崎西二丁目一番二一七〇四号

西井自動車電機株式会社

代表清算人 西井 利和

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

大阪府西成区南津守七丁目一番一六三〇六室

株式会社キンエイジユン

代表清算人 林 太嵩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

大阪府旭区千林二丁目一三番七号二〇六

棚棚如生株式会社

代表清算人 林 太嵩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

大阪府平野区加美正覚寺一丁目五番三一二B

株式会社ONE TWO ONE

代表清算人 張 英娜

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

兵庫県加古郡播磨町新島二三番地

ハリマ産業有限公司

清算人 金澤 知里

解散公告

当社は、令和八年五月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

兵庫県三木市宿原字新田山一二六五番地一三七

ONEPULS株式会社

代表清算人 夏 云 飛

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

神戸市兵庫区下祇園町一五番一号

有限会社石戸電設

清算人 石戸めぐみ

解散公告

当社は、令和八年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

岡山県倉敷市昭和二丁目一番二八号ビル二階

リベラル・アーツ株式会社

代表清算人 川井 圭子

解散公告

当社は、令和八年五月二十七日の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

岡山県倉敷市上東三一四番地二

合同会社小池

代表清算人 小池 三和子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

広島市中区幟町一番五号

一般社団法人Unicall

代表清算人 福富 優一

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年七月三日

山口県岩国市岩国一丁目一五番四号

一般財団法人濱本四十吉援護の会

代表清算人 吉田 藤一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月三日

山口県岩国市山手町一丁目五番一六号

株式会社ベンチャーサポート

代表清算人 角 信一郎